

長野県透析医会 災害時透析の対策



2020年6月改訂

【目次】

- ① 災害時透析の情報伝達方法
 - ② 災害時の情報伝達網
 - ③ 災害時透析基幹病院の役割
 - ④ 透析施設における災害対策
 - ⑤ 透析を受けている方や家族の災害対策
 - ⑥ 災害緊急時透析情報カードの運用
 - ⑦ 災害緊急時透析情報カードについて
(透析を受けている方へ)
 - ⑧ 日本透析医会ホームページ
(災害時情報ネットワーク)入力手順
- 付録: 情報集計用紙(基幹病院のみ)

災害時透析の情報伝達方法

災害により透析ができなくなった施設の患者は、できるだけ近隣で、透析可能な施設に透析をお願いすることになりますが、大規模な災害では地区を越えて患者移送することもあるかもしれません。透析施設の被災状況についての情報を集約し、支援透析を代替施設に要請したり、患者割り振りの調整をしたりするのは、被災地区の透析基幹病院を中心に連携して行います。（透析基幹病院の役割を参照）

地区の透析基幹病院は、北信：長野赤十字病院、東信：佐久総合病院、中信：相澤病院、諏訪・岡谷地区：諏訪赤十字病院、南信：輝山会記念病院、です。なお、相澤病院は、中信地区の地区透析基幹病院とともに、長野県全体の県透析基幹病院を兼ねます。（注1）

情報伝達の手順を以下に示しますが、まずは、被災施設がその状況を発信することが重要です。被災施設は、できるだけ早く情報の発信（地区透析基幹病院への電話連絡と日本透析医会災害時情報ネットワークへの書き込みの2つ）をするようにお願いします。そこから支援をどうするか、本格的な検討が始まります。

また、被災を免れた施設は積極的に、被災施設がないか災害時情報ネットワークをみて確認しつつ、自施設の状況を書き込みするようにお願いします。被災していないという情報を発信することも、とても大切です。支援透析では、できるだけ多くの患者を受け入れていただきますよう各施設の協力をお願いします。

情報伝達の手順

- ① 災害がおこったとき、各透析施設は被害状況を確認し、透析実施の可否を判断します。透析中に災害が発生し、倒壊や火事などで緊急離脱が必要な状況では、避難を優先します。
- ② 被災して透析が出来なくなった施設（被災施設）は自施設が所属する地区の透析基幹病院に電話で直接報告してください。
 - ②-1 地区基幹病院は、自地区の被災状況について情報収集を開始してくだ

さい。また、被災施設があることを県透析基幹病院である相澤病院にも直接電話で連絡して下さい。

②-2 相澤病院は、各透析施設が、被災状況を災害時情報ネットワークへの書き込みをするように、ホームページにメッセージを出してください。

②-3 情報の伝達手段は、電話やインターネットが主になりますが、災害時には混乱して、つながらなくなる心配があります。災害が発生しているのに、被災状況の報告がない自地区の施設には、基幹病院からさまざまな手段で問い合わせし、積極的に情報を集めるようにしてください。

- ③ 被災施設は、他施設に透析を依頼したい患者数や被災状況などを、日本透析医会災害時情報ネットワーク <https://www.saigai-touseki.net/> に、できるだけ早く書き込みをしてください。

③-1 自施設の透析患者と連絡をとって安否や避難場所を確認し、透析は他施設で行うことになるので、連絡を待つようにお知らせしてください。（注2）

- ④ 被災を免れた施設においては他施設から受け入れ可能な透析患者数を、日本透析医会災害時情報ネットワーク <https://www.saigai-touseki.net/> に、できるだけ早く書き込みしてください。できるだけ多くの患者受け入れを表明していただけると助かります。

- ⑤ 被災地区の透析基幹病院は、集められた情報を基に、被災施設から透析可能な施設（代替施設）への患者割り振りをおこなってください。被害状況によって自地区で対応できないときは、他地区の透析基幹病院に支援を要請し、他地区の透析施設とも連絡を取り、相談しながら代替施設の決定と患者割り振りの調整をしてください。別途の情報集計用紙も適宜ご利用ください。

- ⑥ 被災地区の透析基幹病院は、各透析施設に、決定した患者割り振りを連絡し、支援透析を正式に要請します。

⑥-1 連絡するのは被災施設や代替施設だけでなく、受け入れを表明していただいたが患者割り振りされなかった施設にも、その旨を報告してください。

⑥-2 被災状況の集計結果や、決定された代替施設と患者割り振りの情報は県基幹病院（相澤病院）にも報告してください。

- ⑦ 被災施設は、代替施設と連絡を取り合います。患者情報を提供し、移動手段（注3）や透析を行う時間帯など具体的な相談をします。

- ⑦-1 被災施設は、透析スタッフを代替施設に派遣し、患者情報や透析条件を直接伝えたり、透析実施を手伝ったりするようにお願いします。
- ⑧ 被災施設は、決定された代替施設を、自施設の患者に連絡します。
- ⑨ 県透析基幹病院（相澤病院）は、各地区の被災情報をまとめ、長野県災害医療本部に上申します。また、県透析基幹病院（相澤病院）は、長野県災害医療本部から特別な指示や情報があれば、それを各透析施設に伝達してください。

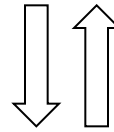
（注1） もし、地区の透析基幹病院が被災して基幹病院の任務を果たせないときは、県透析基幹病院である相澤病院がその任務を代行します。また、相澤病院が被災したときは、長野赤十字病院が県透析基幹病院と中信地区の基幹病院の任務を代行します。

（注2） 長野県透析医会より各透析施設を通じ、透析患者には災害緊急時透析情報カードが配布されています。このカードには自宅近くの避難場所を記載してあります。各施設においては、このカードに記載された透析患者の住所や連絡先、避難場所を把握しておいてください。安否確認と透析可否の情報を連絡するための情報となります。一方、患者にとっては自分が透析患者であることを避難場所などでアピールできるツールにもなると思います。しかし、このカードには透析施設の名前や特記事項（薬のアレルギー）など最小限の情報しか記載してありません。刻々と変わる透析条件までは、リアルタイムに更新していくことは困難だからです。さらに混乱した災害時にこのカードを持参して活用されるのかも疑問です。ですから、もし自施設が被災し、他施設に透析を依頼するとき、被災した施設は、透析スタッフを透析受け入れ施設に派遣し、透析条件を直接伝えたり、透析実施を手伝ったりするようにお願いします。自分のことを知っているスタッフがいれば、なじみのない透析室で透析を受ける患者の不安が和らぐと思います。

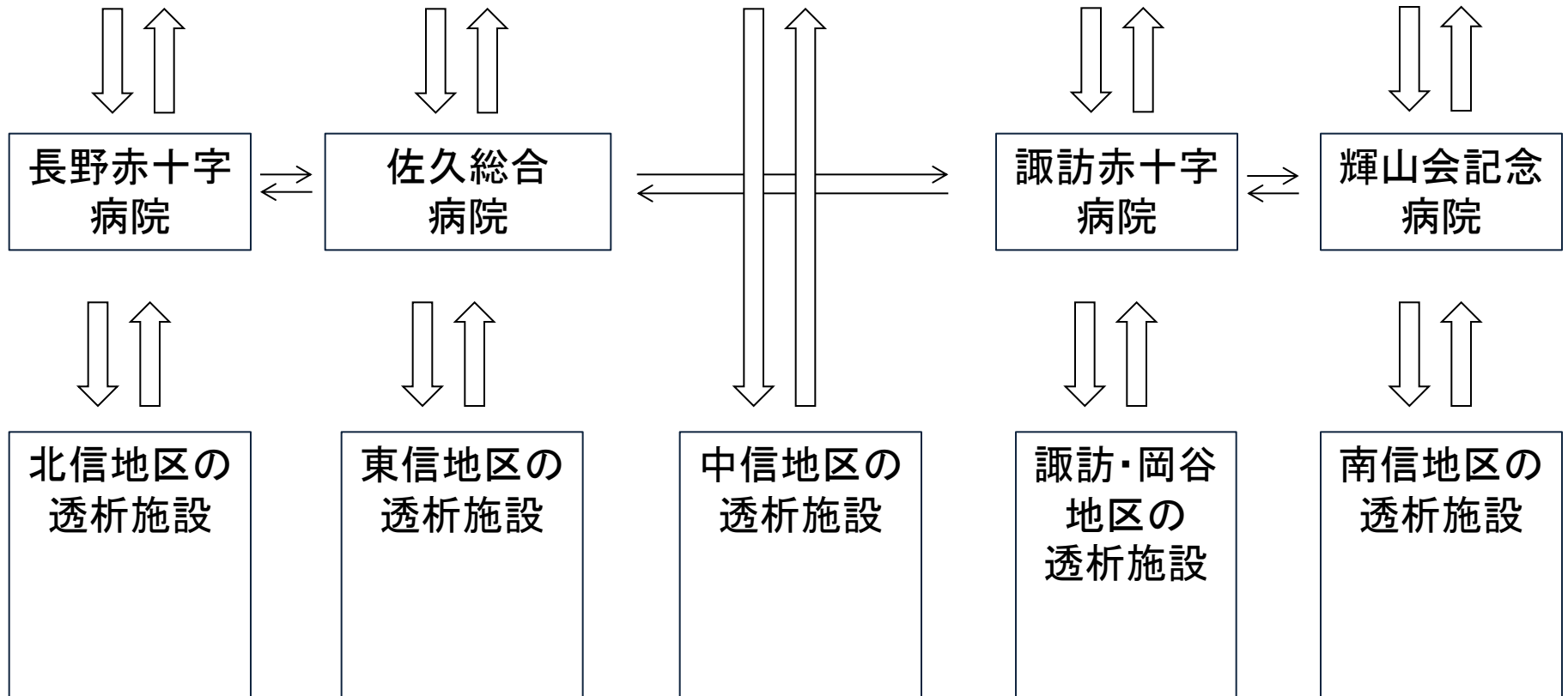
（注3） 災害時の患者搬送体制を、平時から確立しておくことはかなり難しいです。透析施設までの交通手段は、まずは患者自身や家族、あるいは近所の方の力に頼ることになると思います。緊急時や自力での移動が困難な場合は行政や公共手段を頼りに、救急車やヘリコプターによる移送や、遠隔地への移動ではバスも想定されます。長野県災害医療本部と相談しながら、臨機応変に対応することになると考えています。

災害時透析の情報連絡網その1

長野県災害対策本部



相澤病院



相澤病院(県透析基幹病院)

災害時透析の情報連絡網その2

- ・被災状況の報告
- ・患者割り振りの報告

- ・長野県災害対策本部からの指示や情報を伝達
- ・基幹病院任務の補助

被災地区の透析基幹病院 (代替施設と患者割り振りの調整をおこなう)

- ・受け入れ可能な患者数の連絡

被災地区

- ・支援透析の要請
- ・患者割り振りの連絡

- ・被災状況と依頼したい患者数の連絡

- ・決定した代替施設と患者割り振りの連絡

被災地区で透析可能な透析施設 (代替施設)

- ・支援透析を依頼
- ・患者情報の提供
- ・スタッフの派遣

- ・受け入れ人数や来院時間の確認
- ・支援透析の実施

被災して透析不可となった透析施設 (被災施設)

- ・被災地区で対応できないときは他地区に支援を要請

- ・支援の実行

被災していない地区の透析基幹病院

- ・支援透析の要請
- ・患者割り振りの連絡

- ・受け入れ可能な患者数の連絡

- ・支援透析を依頼
- ・患者情報の提供
- ・スタッフの派遣

被災していない地区の透析施設

- ・受け入れ人数や来院時間の確認
- ・支援透析の実施

透析基幹病院の役割

大災害が起きたとき、透析施設の損壊により、透析が受けられなくなる患者が多数発生します。透析が受けられなくなった患者を、透析可能な他施設へ誘導するためには、施設がバラバラに動くのではなく、被災状況の情報を集約してから、透析可能な施設へ患者割り振りすることが必要です。被害情報を収集し、各施設の事情を考慮しつつ、支援透析の調整をするのが、透析基幹病院の役目です。

各地区における透析基幹病院は以下の通りです。なお、中信地区の相澤病院は県透析基幹病院を兼ねます。透析基幹病院は災害時に備えて、相応しい院内規程の作成とスタッフ職員への周知、定期的な防災訓練の実施をおねがいします。

地区の災害時透析基幹病院（注4）

北信	:	長野赤十字病院
東信	:	佐久総合病院
中信	:	相澤病院
諏訪・岡谷地区	:	諏訪赤十字病院
南信	:	輝山会記念病院

県の災害時透析基幹病院

相澤病院

自地区に災害が発生したとき、透析基幹病院は、被災した施設がないか、日本透析医会災害時情報ネットワーク <https://www.saigai-touseki.net/> をみて、随時確認して下さい。

自地区の透析施設から被災して透析ができなくなったと連絡があったときは、地区の被災状況について情報収集を開始して下さい。また、被災した施設があることを県透析基幹病院である相澤病院にも直接電話で連絡して下さい。

被災地区の透析基幹病院は、集められた情報を基に、被災して透析ができなくなった透析施設から透析可能な施設（代替施設）への患者割り振りの調整をお

こなってください。（災害時透析の情報伝達方法を参照）

情報の伝達手段は、電話やインターネットが主になりますが、災害時には混乱して、つながらなくなる心配があります。また、災害が発生しているのに、なんらかの理由で、被災状況の報告が送られてこないこともあるかもしれません。災害が発生しているのに、被災状況の報告がない自地区の施設には、基幹病院からさまざまな手段で問い合わせし、積極的に情報を集めるようにしてください。

もし、地区の透析基幹病院が被災して基幹病院の任務を果たせないときは、県透析基幹病院である相澤病院がその任務を代行します。また、相澤病院が被災したときは、長野赤十字病院が県透析基幹病院と中信地区の基幹病院の任務を代行します。

（注４） ５つの透析基幹病院は、長野県透析医会で独自に指定したものです。行政で指定される災害拠点病院とは一致していない施設もあります。

長野県が指定している災害拠点病院は 2020 年現在、北信総合病院、篠ノ井総合病院、長野市民病院、長野赤十字病院、信州上田医療センター、佐久総合病院、相澤病院、市立大町総合病院、信州大学医学部附属病院、諏訪赤十字病院、飯田市立病院、伊那中央病院、県立木曽病院の 13 施設となっています。

透析施設における災害対策

各施設においては、施設の規模や立地場所など考慮し、施設の実状にあった災害対策と、災害時対応マニュアルの作成や防災訓練の実施をお願いします。もちろん、100%の安全を保証する対策はなく、完璧なマニュアルを作ることも困難ですし、いくらマニュアルをつくって訓練や教育をしたとしても、想定外のことがおこれば、実際には臨機応変に立ち回ることになるでしょう。しかし減災のための基本的な心得や、災害発生時の行動指針はあります。主に地震対策の原則を項目として以下に挙げておきます。

□は各施設で実行・周知できているか、チェックする欄として使ってください。

平時からの地震対策

【設備】

- ☐ 透析用監視装置のキャスターは、ロックしないでフリーにしておく。
- ☐ 透析ベッドキャスターは、床面に固定しないでロックだけにする。
- ☐ 透析液供給装置と R0 装置は床面にアンカーボルトなどで固定するか、免震台に載せる。
- ☐ 透析供給装置および R0 装置と機械室壁面との接合部は、フレキシブルチューブを使用する。
- ☐ 透析室内にある本棚や整理棚など、転倒しやすいものには固定具（伸縮棒やネジ）を装着する。
- ☐ カウンターに置いてある透析監視装置や器材は、転落しないように固定する。
- ☐ 透析用監視装置の高い位置（生食フック）に鉗子をぶら下げておかない。
- ☐ 透析に必要な材料や薬品を常時、3 日以上は備蓄しておく。
- ☐ 透析装置洗浄用の次亜塩素酸ナトリウムと酢酸が転倒して混ざり、塩素ガスが発生しないように、保管場所は離す。容器に移して使用するときは、量を最小限にする。
- ☐ 建物の耐震診断や耐震化工事の推進。

【スタッフ教育】

- ☐ 施設独自の災害時対応マニュアルの作成と、スタッフへの周知。
- ☐ 災害時における組織図と各部門の責任者を明示しておく。
- ☐ 災害時医療の共通言語である C S C A T T T（注5）をスタッフや責任者が知っており、C S C A T T T の全体像のなかで、自分の役目がなにか認識できるようにする。
- ☐ 防災訓練・避難訓練の実施。
- ☐ 災害発生時、血液透析から緊急離脱する方法をスタッフ全員が知っている。
- ☐ 透析室から脱出するための避難経路をスタッフ全員が知っている。

- ☐ 消火器の場所と使用方法をスタッフ全員が知っている。
- ☐ 非常用応急担架の場所と使用法をスタッフ全員が知っている。
- ☐ 震度 6 以上の災害発生時では自主的に出勤するのが原則であることをスタッフ全員が知っている。
- ☐ 研究会、学会などには積極的に参加し、近隣の透析施設のスタッフと、顔が見えるお付き合いをして、職種間の連携を作り上げる。

【患者指導】

- ☐ 透析中に、地震などの災害が発生したときの心得についての指導。
- ☐ 緊急離脱や避難方法の指導。
- ☐ 非透析日や透析を受けていないときに災害があった場合の心得についての指導。
- ☐ 患者勉強会の開催。
- ☐ 「透析を受けている方や家族の災害対策」をスタッフも知っておく。

【代替施設に透析を依頼するときに備えて】

- ☐ 他施設に透析を依頼する場合に備え、患者情報や透析条件を、災害で電子カルテやパソコンが使えなくなっても持ち出せるように紙にまとめておく。
- ☐ 災害緊急時透析情報カードの配布と、随時の更新。(運用方法を参照)
- ☐ 自施設の患者の住所、連絡先(複数)、避難場所(注 6)、自立度(介護度)を把握しておく。
- ☐ 患者分布を把握しておく。(患者の多い地区はどこか、患者のいる地域はどこまでか)
- ☐ 患者移送方法の検討。(自施設の搬送車を、災害時緊急通行車両にあらかじめ登録しておけるか)
- ☐ 依頼先の透析施設にはスタッフを派遣し、患者情報を提供しつつ、透析実施の手伝いをおこなうことになるので、人選など想定しておく。
- ☐ 長野県透析医会の情報伝達訓練に参加し、災害時の情報伝達方法を覚えておく。

【支援透析の要請に応えるために】

- ☐ 近隣で災害が起こり、自施設が被災していないときは、透析患者の受け入れをおねがいします。できるだけ多くの患者を受け入れていただければ助かります。平日なら、休日なら、日中なら、夜間ならどのくらいの人数を受け入れられるのか、受付や待合室はどうするのかなど、シミュレーションしておいてください。
- ☐ 災害時の情報伝達方法を知っておく。長野県透析医会の情報伝達訓練に参加する。

透析中に地震が発生したときのスタッフの行動

- ☐ 揺れている間は、何もできないし危険なので、まずは自分の身を守る。（転ばないようにつかまる、腰をかがめる、落下物にも気をつけるなど）
- ☐ 揺れが収まったら、けが人がいないか、透析室内や機械室に異常がないか確認する。
- ☐ けが人のトリアージを行い、手当する。
- ☐ パニックになっている人にはそばに寄り添い、身体に触れながら落ち着かせる。
- ☐ 責任者は被害状況を収集し、透析が続けられるのか、中断するのか、緊急離脱や避難が必要なのか判断して、対応を指示する。（注 7）
- ☐ 避難を誘導する患者の順番は、①自分で歩いて逃げることができる人（独歩）、②自分で歩くことができるが付き添いが必要な人（護送）、③車椅子やストレッチャーでの移動しかできない人（担送）が原則。
- ☐ 避難した患者を家に帰してよいか検討し、方針が決まったら説明する。
- ☐ 被害が大きいときは施設内に災害対策本部を立ち上げる。

代替施設に透析を依頼する場合

- ☐ 被害が大きく、自施設で透析ができないことを、地区透析基幹病院に電話連絡し、災害時情報ネットワーク <https://www.saigai-touseki.net/>に書き込みをする。（災害時透析の情報伝達方法に従う）
- ☐ 施設における災害対策本部を立ち上げる。
- ☐ 代替施設が決まるのを待つ間に、患者情報や透析条件を持ち出すための準備を開始する。
- ☐ 患者と連絡をとり、安否や避難している場所の確認をする。
- ☐ 患者割り振りが決まったら代替施設と連絡をとり、患者情報や透析条件を提供し、移動手段（注 8）や透析を行う時間帯など具体的な相談をする。
- ☐ 患者に、施設の被害状況や代替施設のお知らせをする。
- ☐ 支援透析を依頼した透析施設にスタッフを派遣する。派遣されるスタッフは、代替施設に患者情報を持参し、透析実施の手伝いもする。
- ☐ 復旧の見通しを随時、患者や代替施設へ情報提供する。
- ☐ 逐次、透析基幹病院に状況を報告し、災害情報ネットワークへの書き込みを更新する。

近隣で地震が発生した場合・支援透析を行う場合

- ☐ 近くで震度 5 以上の地震が発生したとき、自施設の被災状況を（被害がないときも）、災害時情報ネットワーク <https://www.saigai-touseki.net/>に書き込みする。
- ☐ 震源地の近くに住んでいる患者がいれば、安否確認をする。
- ☐ 被災した透析施設がないか、災害時情報ネットワークや報道で逐次、リサーチする。被災した透析施設があれば、自施設で支援透析ができるか、可否を判断し、災害時情報ネ

ットワークに書き込みする。

- ☐ 支援透析の要請に応じられるときは、その意思を、地区透析基幹病院に報告し、患者割り振りの指示を待つ。(災害時透析の情報伝達方法に従う)
- ☐ 患者割り振りが決まれば被災施設と連絡をとり、支援透析を行うための情報提供を受ける。
- ☐ 支援透析をするためのスタッフを招集し、配置する。
- ☐ 支援施設のスタッフは主に透析の順調な遂行や機械の監視をし、被災施設から派遣されたスタッフは患者のメンタルサポートや各患者に特徴的な処置を担当する。

地震発生時に職場にいなかったスタッフの行動

- ☐ 揺れている間は、まずは自分の身を守る。
- ☐ 揺れが収まったら、家族にけが人がいないか、家屋に被害がないか、火元に問題ないか、確認する。
- ☐ 危険なときは避難する。
- ☐ 近くにけが人がいれば手当をする。
- ☐ ラジオ、テレビ、インターネットなどで災害情報を入手する。
- ☐ 震度6以上では職場から呼び出しがなくても、出勤が可能なスタッフは自主的に施設にかけつける。(被害が甚大で、応援が欲しいのに、呼び出しすらできないことがある)
- ☐ 夜間や日曜日に災害が発生した場合、翌朝からの透析に支障がないか調べるため、機械整備の担当者はできるだけ早く出勤する。
- ☐ 自分の被災状況や所在について、施設や職場の責任者と連絡をとって報告する。

長野県外の施設から直接、支援の要請を受けた場合

- ☐ 首都圏直下型地震、南海トラフ地震などで、県外から支援透析の依頼をされる可能性があります。
- ☐ 支援要請が県外からきていることを自地区の透析基幹病院や県の透析基幹病院である相澤病院に連絡してください。
- ☐ 相澤病院は長野県内の透析施設に、受け入れ可能か、災害時情報ネットワーク <https://www.saigai-touseki.net/>に書き込みするように呼びかけて下さい。
- ☐ 地区透析基幹病院は、地域の透析施設と情報交換しつつ、出来るだけ要請に応えられるように努力して下さい。
- ☐ 遠方からの依頼では生活場所を提供するため、行政とも連携が必要になります。県基幹病院は長野県災害対策本部に連絡して、対応を協議してください。

(注5) CSCATTT (スキャット)

災害時医療における戦略的アプローチを示した略語。

TTT を円滑に行うために、まずは CSCA を確立することが必要である。

C	Command and Control	指揮命令と調整・連携
S	Safety	安全確保
C	Communication	情報収集と伝達
A	Assessment	評価
T	Triage	トリアージ
T	Treatment	治療
T	Transport	搬送

(注6)

市町村が指定する災害時に避難するところには、指定緊急避難場所と指定避難所の2つがあります。避難場所は災害の危険を避けるためにひとまず集まる場所（たとえば公園や校庭）であり、避難所は災害で避難した人が生活する場所（たとえば公民館や学校）になるところです。避難場所と避難所が同じ場合もあれば、異なる場合もあります。正確には避難場所と避難所は定義が異なりますが、本文では区別せず、2つを合わせて「避難場所」と記載しています。もし、実際の避難場所と避難所が異なる場合にはそれぞれを確認しておく必要があります。

(注7)

緊急離脱や避難が必要な場合の例

地震で建物の倒壊が心配されるとき

煙が迫っているとき、火災現場が近いとき

有毒ガスが発生したとき

(注8)

災害時の患者搬送体制を、平時から確立しておくことはかなり難しいです。透析施設までの交通手段は、まずは患者自身や家族、あるいは近所の方の力に頼ることになると思います。緊急時や自力での移動が困難な場合は行政や公共手段を頼りに、救急車やヘリコプターによる移送や、遠隔地への移動ではバスも想定されます。現実には災害が起こったときの移動手段について、長野県透析医会としては、県災害医療本部と相談しながら、臨機応変に対応することになると考えています。

参考文献：

透析室の災害対策マニュアル（赤塚東司雄、メディカル出版社）

災害時における透析医療活動マニュアル（東京都福祉保健局）

救急医学（2016 年 3 月号 ヘルス出版）

宮崎県透析医会災害マニュアル（宮崎県透析医会ホームページ）

透析を受けている方や家族の災害対策

災害により、大きな混乱が生じると、医療機関や公共機関のサービスも行き届かなくなります。災害発生当初は、自分の身は自分で守ることが重要です。

個人や家族がおこなう一般的な災害対策については、さまざまな書籍が出版されていますし、政府のホームページ（注9）にも掲載されていますので、読んでおくことをお勧めします。これらの基本的な災害対策のうえに、透析を受けている方には、さらに注意しておいて欲しいことを以下に列挙しました。特に地震の時の対応について書いておきます。

□は、自分が実行しているか・知っているか、チェックする欄として使ってください。

平時からの災害対策・心得

- ☐ 自分の病状や透析の状況について把握しておく
 - 糖尿病、高血圧、心臓病があるか
 - 薬や食べ物にアレルギーはないか
 - 最新のドライウエイトを覚えておく
 - 薬の内容を知っておく
 - 肝炎ウイルスなどの感染症はあるか
- ☐ 近所にいる透析を受けている方と、知り合いになっておく。（いざというときに助け合えるように）
- ☐ カリウムが高い方、体重増加が多い方が、災害で透析が受けられなくなれば生命の危機に直結します。カリウムや塩分の制限を日頃から守りましょう。毎日の食事療法も災害対策の1つです。
- ☐ 1～2日分のお薬やインスリンを常に携行。
- ☐ お薬手帳を常に携行。
- ☐ 災害緊急時透析情報カードを常に携行。
- ☐ 災害緊急時透析情報カードに記載された避難場所（注10）に、実際に行ってみる。
- ☐ 自宅近くの避難場所を家族にも伝えておく。
- ☐ 住所や連絡先、避難場所が変わったときはすぐに、透析を受けている医療機関に知らせ、災害緊急時透析情報カードを更新する。
- ☐ 防災訓練や、勉強会に積極的に参加する。
- ☐ 自分の通っている透析施設での、緊急離脱の方法を知っておく。（災害がおこったとき、透析を直ちに中断し、返血もせずに透析回路から離れることを緊急離脱と呼びます。緊

急離脱の方法は施設によって異なります。)

- ☐ 自分の通っている透析施設以外の、近隣の透析施設の場所も確認しておく。
- ☐ 大規模災害の場合、しばらく地元から離れ、透析を受けることになるかもしれません。親戚や友人など、いざというときにお世話になれるところがないか考えておく。
- ☐ 被災した透析施設で透析を受けていた方が、自分の透析施設で透析を受けることがあります。大勢の方に透析を行う必要があるので、自分の透析時間が短くなったり時間帯を変更したりすることがあります。皆様のご理解とご協力をお願いします。

透析中に地震がおこったとき

- ☐ 揺れている間は、危ないので起き上がらない。
- ☐ 手に固定された透析回路を握り、針が抜けないようにする。
- ☐ あいている手でベッド柵につかまる。
- ☐ 布団をかぶり、落下物から身を守る。
- ☐ 揺れが収まっても、あわてて動かず、透析の継続が可能かどうか、透析終了するのか、医師や責任者が判断するので、スタッフの指示を待つ。
- ☐ 透析を終了する場合は、指示に従い、通常の返血か、緊急離脱のどちらかで行う。
- ☐ 避難の指示あれば、スタッフの誘導に従って、冷静に行動する。
- ☐ 避難するときは、足をけがしないように靴を履く。
- ☐ エレベーターは途中で止まる可能性があるので、使用しない。
- ☐ 避難した後もすぐに帰らず、透析施設で状況の説明を聞くまで待つ。

非透析日や透析を受けていないときに地震がおこった場合

- ☐ 揺れている間は、まずは自分の身を守る。(転ばないようにつかまる、腰をかがめる、落下物にも気をつけるなど)
- ☐ 揺れが落ち着いてから火元確認する。
- ☐ 家の中や周囲の被害状況をみて、危険なときは避難する。
- ☐ ラジオ、テレビ、インターネットなどで災害情報を入手する。
- ☐ 震度5以上の地震では、施設が損壊し透析ができなくなる場合があります。(震度4までの地震であれば透析施設が深刻な被害を受けることはありません)
- ☐ 自分の通っている透析施設に連絡して、自分の被害状況や所在を連絡するとともに、透析が通常通り受けられるのか確認する。透析施設が被災して透析ができないときは、替代の施設で透析をすることになります。代替施設が決まれば、その連絡が受けられるようにしておく必要もあります。(注11)
- ☐ 透析施設の被害状況は日本透析医会災害時情報ネットワーク

<https://www.saigai-touseki.net/> でも確認することができます。

災害時の通院手段

- 大規模災害の場合、交通網が遮断され、透析施設までの移動が難しくなるかもしれません。しかしあらかじめ、災害時の移動手段まで確保しておくことはとても難しく、まずは透析を受けている方ご自身や家族の力が頼りです。あるいは近所の方の助けも必要になるかもしれません。緊急時や自力での移動が困難な場合は、救急車やヘリコプターによる移送も想定されますが、台数に限りがあり、より重症の方が優先されます。現実には災害が起こったときの移動手段について、長野県透析医会としては、県災害医療本部や医療機関と連携・相談しながら、臨機応変の対応になると考えています。

避難しているときの注意点

- 避難場所（避難所）に避難したときは、自分は透析を受けていることを救護スタッフに伝えてください。このときに災害緊急時透析情報カードを提示してもよいです。このアピールはとても重要です。自分の電話がつながりにくいときでも、避難場所（避難所）の救護スタッフを通じて、透析が必要な方が避難している情報が、医療機関に伝わります。
- 災害で避難しているときの配食は、透析を受けている方に配慮した食事内容ではありませんので、自分で注意しなければなりません。塩分、カリウムの多い食品は控えめにしておきましょう。しかし、避難しているときでも栄養を十分とることは重要です。ご飯やパンなどの主食はしっかりととりましょう。水分は控え過ぎると深部静脈血栓症やエコノミークラス症候群を起こします。夏場や暑いときには、熱中症の予防としても水分補給は必要です。一方で、過剰な水分摂取は肺水腫、心不全を起こします。水分は適度にとることが大切です。
- 心臓や血圧の薬はできるだけ続けましょう。糖尿病の方は、血糖を下げる飲み薬やインスリンの注射は、食事が少ないときには減らしておくことも考えましょう。
- いつもと違う症状があるときは、救護スタッフや透析スタッフにお知らせしましょう。
 - 発熱（感染症）
 - 息苦しさ、手足のむくみ（心不全）
 - 頭痛、吐き気、だるさ（尿毒症）
 - 脱力感、唇や手足のしびれ、動悸、脈の乱れ（高カリウム血症）
 - シャントの閉塞、赤み、腫れ、穿刺痕からの出血（シャントトラブル）
 - 冷や汗（低血糖）

(注 9)

防災マニュアル (総務省消防庁)

http://www.fdma.go.jp/bousai_manual/index.html

災害時に命を守る一人一人の防災対策 (政府広報オンライン)

<http://www.gov-online.go.jp/useful/article/201108/6.html>

自然災害から命を守るために最低限知っておきたい自助・共助 (動画)

<http://nettv.gov-online.go.jp/prg/prg14068.html>

(注 10)

市町村が指定する災害時に避難するところには、指定緊急避難場所と指定避難所の 2 つがあります。避難場所は災害の危険を避けるためにひとまず集まる場所 (たとえば公園や校庭) であり、避難所は災害で避難した人が生活する場所 (たとえば公民館や学校) になるところです。避難場所と避難所が同じ場合もあれば、異なることもあります。正確には避難場所と避難所は定義が異なりますが、災害緊急時透析情報カードでは特に区別せず、「避難場所」と記載しています。もし、実際の避難場所と避難所が異なる場合にはそれぞれを確認しておく必要があります。

(注 11)

透析施設が被災して透析ができなくなった場合、通院している方には透析施設から連絡をします。しかし、透析施設では災害発生後、かなりの時間は、施設内の対応におわれるので、すぐに連絡することができません。また、電話が混線してつながりにくくなる可能性もありますが、ご理解とご協力をお願いします。

参考文献：

透析室の災害対策マニュアル (赤塚東司雄、メディカル出版社)

災害時における透析医療活動マニュアル (東京都福祉保健局)

救急医学 (2016 年 3 月号 ヘルス出版)

宮崎県透析医会災害マニュアル (宮崎県透析医会ホームページ)

会員各位

災害緊急時透析情報カードの運用

長野県透析医会
災害時救急透析医療対策委員会

当会では会員施設の透析患者に、平成 23 年より「災害緊急時透析情報カード」を作成し配布しています。発行の方法には変遷がありましたが、現在は下記の運用にしております。配布済みのカードは、今後も使用していただいて構いませんが、新たに発行したり（新患者）、修正したり（住所変更、施設変更、薬剤アレルギーの追加）、再発行（汚れ、紛失）する場合は、こちらの運用をお願いします。

各施設においては、このカードに記載された透析患者の住所や連絡先、避難場所を把握しておいてください。災害時に安否確認と透析可否の連絡をするための大切な情報となります。一方、患者にとっては自分が透析患者であることを避難場所などでアピールできるツールにもなると思います。しかし、このカードには透析施設の名前など最小限の情報しか記載してありません。刻々と変わる透析条件や薬剤までは、リアルタイムに更新していくことは困難だからです。さらに、混乱した災害時にこのカードを持参して活用されるのかも疑問です。ですから、もし自施設が被災し、他施設に透析を依頼するとき、被災した施設は、透析スタッフを透析受け入れ施設に派遣し、透析条件を直接伝えたり、透析実施を手伝ったりするようお願いしたいと思います。自分のことをよく知っているスタッフがいれば、なじみのない透析室で透析を受ける患者の不安が和らぐと思います。

各施設におきましては趣旨を御理解いただき、カードの運用と共に、災害対策を推進していただきますようお願い申し上げます。

【運用】

- ① カードは台紙だけ、各施設に郵送でお届けします。必要枚数を、随時、事務局に連絡して下さい。連絡方法はメール、電話、FAX のいずれでもよいです。
- ② 必要項目（氏名、血液型、連絡先、透析施設、避難場所、その他連絡事項）を各施設で記入してから、自施設の透析患者に渡してください。
- ③ カードを患者に渡すときには別紙（⑦-1）の「透析を受けている方へ 災害時緊急時透析情報カードについて」もお渡しし、使い方の説明をしてください。
- ④ 連絡先はできるだけ 2 つ以上記入してください。
- ⑤ その他の連絡事項としては、薬のアレルギーがある場合や肝炎ウイルス陽性などの情報を記入してください。
- ⑥ 記入の手段は各施設にお任せします。下記の凡例では、手書きとなっていますが、テ

プラを貼ってもよいです。

- ⑦ カードに記載した透析患者の連絡先と避難場所は、各施設が責任を持って把握しておくようにお願いします。
- ⑧ カードは多めに注文していただいて構いません。余ったカードは、各施設で保管し、新たに発行したり（新患者）、修正したり（住所変更、施設変更、アレルギーの追加）、再発行（汚れ、紛失）する場合に利用してください。発行は迅速におねがいします。

凡例：

災害緊急時透析情報カード		長野県透析医会
氏 名	相澤 太郎	
血液型	A型Rh(+)	
連絡先	松本市筑摩0-00-0 Tel①0263-00-0000 Tel②090-0000-0000	
透析施設	社会医療法人財団慈恵会 相澤病院 腎臓病・透析センター Tel 0263-33-8600(代)腎臓病・透析センター(内線2100) Fax 腎臓病・透析センター直通 0263-33-8672 腎臓病・透析センター専用 toseki@ai-hosp.or.jp	

(表面)

長野県透析医会	
災害時の避難場所	筑摩小学校
その他 連絡事項	フサン禁 HCV+
*災害が発生した際は、各地区の指定された避難場所へ避難したのち、この災害緊急時透析情報カードを行政の担当者へ提示し、指示に従ってください。	
お願い	薬は必ず持参してください

(裏面)

追記：

市町村が指定する災害時に避難するところには、指定緊急避難場所と指定避難所の2つがあります。避難場所は災害の危険を避けるためにひとまず集まる場所（たとえば公園や校庭）であり、避難所は災害で避難した人が生活する場所（たとえば公民館や学校）になるところです。避難場所と避難所は定義が異なりますが、カードの運用では特に区別せず、「避難場所」と掲載しています。もし地域によって、避難場所と避難所が異なる場合には、それぞれを確認しておくことが望ましいです。

カードに記載する避難場所は、防災無線があるところが望ましいです。市町村に問い合わせし、調べてみてください。

透析を受けている方へ

災害緊急時透析情報カードについて

長野県透析医会

災害時救急透析医療対策委員会

長野県透析医会より各透析施設を通じ、透析を受けている方には災害時透析情報カードをお配りしています。このカードには、透析を受けている施設名や、連絡先、自宅近くの避難場所、その他の特記事項（薬のアレルギー、感染症など）が記載してあります。もし、災害がおこって避難したときや、救護を受けたとき、他の医療機関を受診したときなどに、このカードを避難場所の責任者や救護スタッフ、医療機関に提示してください。災害の影響で透析が受けられなければ、生命の危機になる可能性がありますので、このアピールは重要です。病気があることを配慮されると思いますし、ご自分の電話が使えないときでも、救護スタッフが代わりに、透析が必要な方が避難していることを、医療機関や災害対策本部に伝えます。また、透析施設にとって、このカードに記載された住所や連絡先、避難場所が、災害時の安否確認と透析可否の連絡をするときの大切な情報にもなります。

ご自分の住所や連絡先、避難場所が変わったときは、すぐに透析に通院している施設にお知らせください。修正した新しいカードをつくってお渡しします。また、紛失したり汚れたりしたときも、透析に通院している施設に申し出いただければ、再発行します。

災害はいつ起こるか、わかりません。災害緊急時透析情報カードは診察券とともに、日頃から携行していただくようにお願いします。

日本透析医会ホームページ (災害時情報ネットワーク 災害時情報送信) 入力手順

- ・入力方法は例年通りです。

公益社団法人 日本透析医会 JAPANESE ASSOCIATION OF DIALYSIS PHYSICIANS

検索

日本透析医会は、透析に関わる医師の団体です。
適正な透析療法の普及や、事故・感染防止対策の推進に努めています。
大規模災害時の透析医療体制確保は、最も重要な事業の一つです。
また、腎臓病や透析に関する研究助成を行なっています。

会長挨拶	役員名簿・組織図・委員会	定款・事業計画・事業報告	お知らせ
公募研究助成	研修セミナー	マニュアル・ガイドライン	出版物
災害時情報ネットワーク	入会・変更・退会	会員専用ログイン	リンク

▲ログインが必要です。会員の方のみアクセス可

◆お知らせ Information

- ◎ 2017年度 J-DOPPS「論文テーマ」募集 (2017/10/2掲載) **NEW**
- ◎ 厚生労働省の実施する透析施設 (2017/9/13掲載)
- ◎ 日本透析医会雑誌 (第32-2号) (目次) (2017/8/31掲載) **NEW**
- ◎ 平成29年度 日本透析医会 公募研究助成のご案内 (2017/5/9掲載) **NEW**
- ◎ 平成28年度公募研究助成の審査結果について (2017/3/23掲載)
- ◎ 腎臓移植希望登録の更新について (2016/12/26掲載)
- ◎ 平成28年熊本県被災地への支援金について

◆会員情報 Members

- ◎ 平成30年度診療報酬改定についての動向 (情報提供)
- ◎ 記念祝賀会のご案内 (2017/7/7掲載)
- ◎ 研修セミナーDVDの貸出しについて (2017/6/13掲載)
- ◎ JHAT隊員登録 (募集) について (2016/11/29掲載)
- ◎ 2016年度「血液透析患者実態調査」について (2016/7/4掲載)
- ◎ 透析患者さんの移動に関するお願い (2015/12/4掲載)
- ◎ 在宅血液透析および在宅血液透析管理指導科について (2015/4/1掲載)

1.「災害時情報ネットワーク」をクリック **NEW**

日本透析医会

Japanese Association Of Dialysis Physicians

日本透析医会 災害時情報ネットワーク

災害時情報伝達・集計専用ページ

アクセス時間: 2017年11月13日(月曜日) 19時36分

災害時情報ネットワークユーザーIDをお持ちの方 [ログイン](#) [RSS](#)

HOME

HOME

災害時情報伝達 MENU

- ▶ 災害時情報送信
- ▶ 情報集計結果
- ▶ 登録施設一覧
- ▶ 全登録情報一覧
- ▶ その他情報

日本透析医会

このページについて

当ネットワークでは震度5以上の地震と、国または地方公共団体により災害救助法が適用されるような、広範囲にわたる構造物の損壊・焼失・浸水・流失、交通網の遮断などの被害が発生した場合に活動を開始します。近隣の地域でそのようなことを知った場合には、以下の方法で施設情報の送信をお願いします。

「災害時情報送信」をクリックすると情報送信フォームが表示されます。各入力項目の説明に従って情報を入力し、登録して下さい。同じ施設で情報を更新して登録した場合、集計は最新の情報を採用して計算されます。

2.この画面が開きますので、下へスクロールして下さい。

お問い合わせ
免責事項

一般利用者さまへの
メール配信はこちら

● 支部災害時情報伝達ページ

北海道 北海道 岩手県 福島県 東北	関西 大阪府 兵庫県 和歌山県
関東 茨城県 栃木県 千葉県 東京都(三多摩)	中国
北陸 新潟県 富山県 石川県 福井県 甲信越 山梨県 長野県	四国 徳島県 高知県
中部 岐阜県 愛知県	九州 福岡県 佐賀県 熊本県 宮崎県 鹿児島県 沖縄県

● ホームページリンク

■ 岡山県透析会透析医部会	■ 千葉県透析医会	■ 静岡県透析災害時ネットワーク
■ 愛知県透析医会	■ 栃木県透析医会	■ 福島県透析医会
■ 鹿児島県透析医会	■ 兵庫県透析医会	■ 大阪透析医会

3.「支部災害時情報伝達ページ」の長野県をクリック

日本透析医会

Japanese Association Of Dialysis Physicians

日本透析医会 災害時情報ネットワーク

災害時情報伝達・集計専用ページ

アクセス時間: 2017年11月13日 (月曜日) 19時39分

HOME → 長野県透析医会トップページ

ログイン RSS

HOME

災害時情報伝達 MENU

災害時情報送信

情報集計結果

登録施設一覧

全登録情報一覧

その他情報

日本透析医会

OFFICIAL SITE

お問い合わせ

免責事項

お知らせ 連絡事項

2017/09/01 09:43:10

長野県透析医会各会員へお知らせ

12時までに伝達専用FAX用紙送信及び日本透析医会ホームページへのご入力をお願いいたします。

尚、今回の被災設定は長野市・千曲市・須坂市となります。

2016/09/01 08:53:30

長野県透析医会各会員へお知らせ

有賀 暢佳

本日11時より災害時情報伝達訓練を行います。

12時までに伝達専用FAX用紙送信及び日本透析医会ホームページへの

4.「災害時情報送信」をクリック

日本透析医会

Japanese Association Of Dialysis Physicians

日本透析医会 災害時情報ネットワーク

災害時情報伝達・集計専用ページ

アクセス時間: 2017年11月13日 (月曜日) 19時40分

HOME → 長野県透析医会トップページ → 災害時情報送信

ログイン RSS

HOME

災害時情報伝達 MENU

災害時情報送信

情報集計結果

登録施設一覧

全登録情報一覧

その他情報

日本透析医会

OFFICIAL SITE

お問い合わせ

免責事項

長野県透析医会ホームページ

災害時情報送信

施設名

施設名を入力してください (必須)

ここに入力された施設名は、情報を集計するための鍵になります。

既登録情報を確認の上1回めに登録した施設名を入力し

登録担当者

報告担当者名を入力してください (必須)

次へ

5.貴施設名を入力

6.今回の訓練担当者名を入力

7.「次へ」をクリック

HOME

災害時情報伝達 MENU

災害時情報送信

情報集計結果

登録施設一覧

全登録情報一覧

その他情報

日本透析医会

OFFICIAL SITE

お問い合わせ

免責事項

一般利用者さまへのメール配信はこちら

長野県透析医会ホームページ

災害時情報送信

施設名

相澤病院

登録担当者

有賀

都道府県名

長野県

地域選択

☒ 不明
 ☐ 北信
 ☐ 中信
 ☐ 南信
 ☐ 東信
 ☐ 諏訪・岡谷

透析の可否

☐ 未確認
 ☒ 透析可
 ☐ 透析不可

被災の有無

☐ 未確認
 ☐ 被災有
 ☐ 被災無

8. 貴施設の所在地域を選択してください

9. 透析の可否を選択してください

10. 被災の有無を選択してください

CAPD

☐ 未確認
 ☒ 受入可
 ☐ 受入不可

受入れ可能人数 人

対応可能システム

☒ バクスター
 ☒ デルモ
 ☒ JMS
 ☒ 日機装

被災状況

☐ 施設部分破損
 ☐ 施設半壊
 ☐ 施設全壊
 ☐ 停電
 ☐ 断水
 ☐ ガスの使用不可
 ☐ 透析液供給装置使用不可
 ☐ 未滅菌装置使用不可
 ☐ 個人装置使用不可
 ☐ 水処理装置使用不可
 ☐ その他装置被災

主な不足物品

ダイヤライザ

血液回路

透析液原液

人分

人分

人分

透析要請

2017年11月13日

2017年11月14日

2017年11月15日

人

人

人

患者移動手段

☐ 移送不要
 ☐ 一般車
 ☐ 救急車
 ☐ 警察車両
 ☐ 自衛隊車両
 ☐ 病院車
 ☐ 船舶
 ☐ 航空機
 ☐ 移動手段なし

11. 受入れの可否、対応可能システムを選択してください

12. 必要箇所のみ選択してください

13. 必要箇所のみ入力してください

14. 被災地区のみ入力してください

15. 必要箇所のみ選択してください

● 透析室貸出可能

床

16.貸出可能病床数を入力してください

空き時間
ください
スタッフと患者、場合によってはダイ
アライザなどを持参して透析を行う
ための項目です。

● 透析受入可能

2017年11月13日 : 人
2017年11月14日 : 人
2017年11月15日 : 人

17.被災地区以外の
全施設
3日間入力してください

数字を入力してください。
半角・全
入力がな

● ボランティア派遣可能

医師 : 人
臨床工学技士 : 人
看護師 : 人

18.必要箇所のみ
入力してください

数字を入力してください。
半角・全
入力がな

● その他不足物品や連絡事項等

19.訓練情報である旨
を入力してください

以上の項目に含まれない情報（必要
物品、ボランティア要請、等々）を
300文字
ボランテ
内容や
述してください。

戻る 確認

HOME

災害時情報伝達 MENU

- ▶ 災害時情報送信
- ▶ 情報集計結果
- ▶ 登録施設一覧
- ▶ 全登録情報一覧
- ▶ その他情報

日本透析協会
OFFICIAL SITE

お問い合わせ
免責事項

一般利用者さまへの
メール配信はこちら

長野県透析医会ホームページ

災害時情報送信

● 施設名
相澤病院

● 登録担当者
有賀

● 都道府県名
長野県

● 地域選択
* 不明
◎ 北信 ◎ 中信 ◎ 南信 ◎ 東信 ◎ 諏訪・岡谷
地域名を選択してください。

● 透析の可否
◎ 未確認 ◎ 透析可 ◎ 透析不可
透析の可否を選択してください。

● 被災の有無
◎ 未確認 ◎ 被災有 ◎ 被災無
被災の有無を選択してください。

21.全項目の送信内容の
確認をお願いいたします

● 患者移動手段

無し

● 透析室貸出可能

0 床

● 透析受入可能

2017年11月13日 0 人
2017年11月14日 0 人
2017年11月15日 0 人

● ボランティア派遣可能

医師 : 0 人
臨床工学技士 : 0 人
看護師 : 0 人

● その他不足物品や連絡事項等

22.全項目内容確認後、間違いなければ「登録」をクリック

以上の内容で登録を行います。
もし入力内容に誤りがある場合は、【修正】ボタンにて前画面へ戻り、入力内容が正しい場合は、【登録】ボタンを押して情報を登録して下さい。

修正

登録

日本透析医会ホームページ (災害時情報ネットワーク 災害時情報送信) 入力手順

- ・入力終了です。ご協力ありがとうございました。



【照会先】長野県透析医会 事務局
(社会医療法人財団慈泉会 相澤病院内)
TEL:0263-32-6792 FAX:0263-32-6799
MAIL:n-tikai@ai-hosp.or.jp